スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

香川県坂出市

自 治 体 名 ： 香川県坂出市
担 当 課 名 ： 教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0877-44-5024

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	92㎢
人口	47,176人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	998人
部活動数 （運動部活動のみ）	46部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【市の現状と課題】

市の人口減少とともに、中学生年齢相当の生徒数も減少傾向にある（【図1】）。それに伴い、運動部の団体競技では、部員不足のため、市内外の学校と合同チームを組んだり、単独校チーム編成であっても、人数に余裕がなかったりする。生徒の身体づくりや生涯スポーツの観点から考えると、適切な人数で活動させたいという願いが関係者には強い。

また、学校では、教員数が減少し、教員の部活動顧問の配置が難しい現状がある。

そのような状況をふまえ、坂出市部活動改革推進協議会を令和5年度に設置し、年2回開催している。また、「坂出市新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ」を改訂し、今後ロードマップに沿って、できるだけ早期に休日の完全地域展開を目指す。

令和7年度は、サッカーと男子バレーボールの2競技を地域クラブ活動に認定し、実証事業を実施した。また、今後の地域展開に向けての準備として、部活動指導員を4名配置した。

【地域クラブへの移行を考える際の配慮点】

・ねらい：地域のスポーツ・文化芸術分野の資源を最大限活用しながら、学校部活動の教育的意義を継承するとともに、スポーツ・文化芸術活動に親しむことができる多様な機会を確保し、豊かに生きる資質・能力を育む。

・持続可能性：部員数の増減や顧問の専門性、部活の有無にかかわらず、生徒が安心して安定的な活動ができる持続可能な体制をつくる。

・安全性：公認資格を有する指導者を複数にすることにより、継続的な指導体制の確保や保護者の信頼や、より多くの目でこどもを見守ること、ハラスメントを予防することにつなげる。



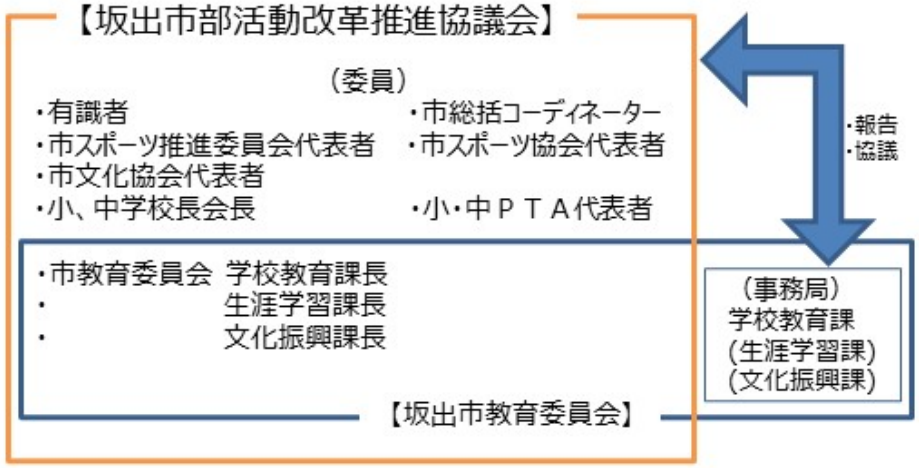
2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・生涯学習課・文化振興課）

・学校の現状・ニーズの把握、対応

・学校と地域クラブ、スポーツ関係団体、文化芸術関係団体、学校間、施設関係との調整

・実証事業関係購入支払い等に関する事務

◉首長部局（財務課）

・財務に関する事務

◉コーディネーター

・部活動地域展開の推進計画策定や要綱等の作成

・地域クラブ活動に対して、指導助言や相談対応

年間の事業スケジュール

令和7年	4月	男子バレーボール実証事業開始
令和7年	6月	保護者向け実証事業説明会（サッカー）
令和7年	7月	市教育委員会主催スポーツ指導員研修会
令和7年	9月	第1回坂出市部活動改革推進協議会
令和7年	12月	保護者向け実証事業説明会（女子バスケットボール）
令和8年	1月	競技団体との協議
令和8年	2月	第2回坂出市部活動改革推進協議会
令和8年	3月	坂出市部活動地域展開パンフレット配布

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		2クラブ（4部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	18人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
SFC坂出U15	スポーツ少年団	サッカー	・休日　週1回	11:00 ～ 13:00	3年18人 2年15人 1年22人	年間 (4月～3月)	16人	2人 （内、兼務1人）	1,000円/月	地域クラブ
坂出紅桜会	保護者会	バレーボール	・平日　週4回 ・休日　週1回	・平日 17:00～18:00 ・休日 9:00～12:00	3年　5人 2年　7人 1年　7人	年間 (4月～3月)	2人	1人 （内、兼務1人）	5,000円/月	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

2.実証内容と成果

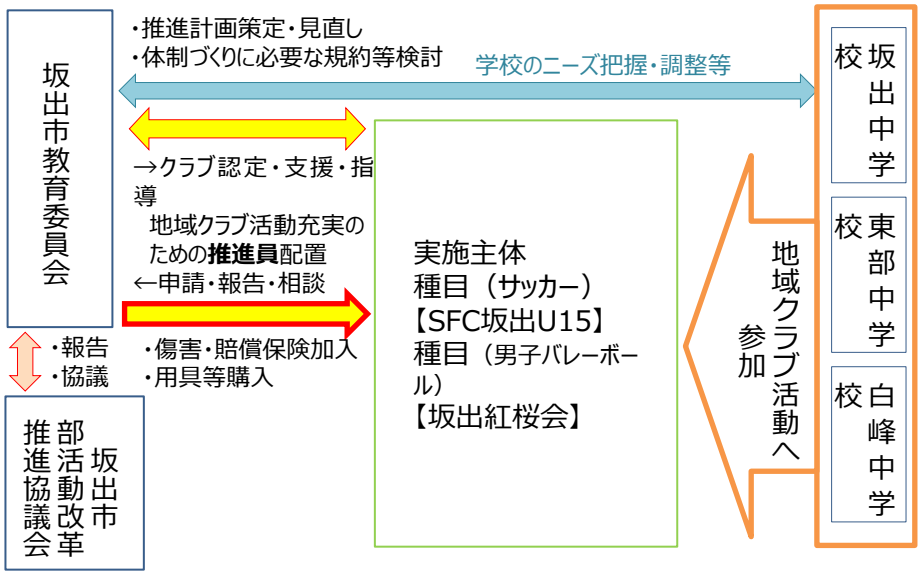
スポーツ庁

主な取組例

●SFC坂出U15・紅桜会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー バレーボール
運営団体名	学校教育課
期間と日数	サッカー：月4回程度（休日週1日） バレーボール：月20回程度 （平日週4日、休日週1日）
指導者の主な属性	スポーツ少年団スタッフ 教員（兼職兼業）
活動場所	総社グラウンド 坂出中央体育館
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：12,000円（年額） バレーボール：60,000円（年額）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●市部活動総括コーディネーター

役割：部活動地域展開について関係諸団体との調整、総括等を行う

●地域クラブ活動充実のための推進員

役割：クラブと学校間、学校間どうしの調整を行う

●実施主体代表者、チーム責任者

役割：指導、指導者配置、練習計画作成、施設の管理、会費の管理、生徒対応等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

（1）コーディネータを中心とした、関係者との連絡調整・指導助言等の体制整備
①「坂出市部活動改革推進協議会」の企画・運営
②地域クラブ活動や今後地域クラブ活動に移行予定の部活動の保護者会への指導・助言
（2）今後の計画、各種要綱等の作成
①「坂出市新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ」の作成
②「坂出市地域クラブ活動の認定に関する要綱」「坂出市認定地域クラブ活動指導や登録制度」の改訂

今後の取組における課題

（1）運営団体・実施主体の整備
現在、地域クラブ活動の運営については、学校教育課が中心となって行っている。今後、地域クラブ活動の増加が進み、休日の完全地域展開を目指すには、学校教育課が中心となり運営することは難しくなる。
（2）地域クラブ活動と学校との連携
平日は部活動、休日は地域クラブ活動となるため、生徒が安心して活動できるためには、学校部活動と地域クラブ活動の指導者の連絡調整、情報共有が大切になる。

取組の成果

（1）体制整備について
令和5年度に設置された坂出市部活動改革推進協議会において、令和8年度からの「坂出市新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ」の承認を得たことで、学校、保護者、地域等に今後の取組について説明することができた。
（2）関係者との連絡調整・指導助言等の体制整備
学校と地域クラブ間の連携を目的として「地域クラブ活動充実のための推進員」を配置している。推進員は学校間、学校と地域クラブ間の連絡調整役を担っている。そのため、今年度は学校と地域クラブ活動間の調整を行うことで中体連や協会への登録がスムーズにでき、クラブチームとして大会に参加できた。

課題への対応方針

（1）運営団体・実施主体の整備
学校部活動の地域展開にあたっては、まちづくりの視点も大切になることから、市全体で今後の取組について考えていく。そのため、運営団体の専門部署の整備や外部委託など様々な方面から考えていく。
（2）地域クラブ活動充実のための推進員の配置
これまで同様、令和8年度においても、地域クラブ活動充実のための推進員を配置し、学校部活動と地域クラブ活動の連絡調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 各種スポーツ協会、スポーツ少年団、文化芸術関係団体等との情報共有・連携
- 学校部活動の顧問との情報共有・連携

指導者研修の内容

研修名	坂出市スポーツ指導員研修会
日時	令和7年7月22日
講師	坂出市消防署救急救命士等
参加人数	12名
研修内容	【研修1】 救命入門コース（心肺蘇生・AED・熱中症処置等） 【研修2】 香川県中学校部活動地域展開に係る指導者研修動画視聴



指導者研修受講者の声

○　気候変動により、夏の猛暑は異常である。そんな中、子どもたちを指導するにあたり、熱中症や不慮の事故等安全面には、大変気を使うし、緊急時の対応については大変不安である。指導者が、知識をもっておくことは大切である。また、子どもたちにも生活習慣を規則正しくするよう自己管理の習慣付けるよう指導していきたい。

○　指導者として大切にしなければならないことは、技術面の指導だけではなく、子どもたちが、楽しく、安心・安全に活動できるようにすることである。そのためには、一人ひとりの特性に合わせた指導や接し方が必要になる。また、暴力・暴言・ハラスメントについても、コンプライアンスを守り、指導していきたい。

今後の課題と対応方針

○　子どもたちが安心・安全に活動するためには、緊急時の対応やコンプライアンスを守ることは大変重要なことである。また、各競技の指導者が顔を合わせて情報共有する場も必要である。そのため、令和８年度も市教委主催の指導員研修会を実施する予定である。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○　国の「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめが出されたことをもとに、「坂出市新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ」を作成し、今後の方向性を示した。

○　今年度、実証事業実施の2競技について、進捗状況を把握し、支援を行うとともに、課題と成果を分析した。

○　今年度も、「地域クラブ活動充実のための推進員」を配置し、協力を依頼することより、学校間、学校とクラブ間のよりスムーズな連携が図られた。

○　市教委が事務局として、今後、地域クラブ活動になる可能性のある競技団体や学校部活動と協議を重ね、今後の方向性を探った。

○　年2回、部活動改革推進協議会を開催し、今後の方向性や「坂出市地域クラブ活動の認定に関する要綱」や「坂出市認定地域クラブ活動指導や登録制度」の改訂の承認を得た。

●成果の評価

○　令和7年度は、サッカー（2年目）と男子バレーボール（1年目）の2競技で実証事業を行ってきた。これまでの取組で、具体的な成果と課題が見えてきている。そのことを活かし、今後、実施競技を増やしていく。

○　サッカーにおいては、昨年度は部活動で試合に出場していたが、1年間活動することで、生徒、保護者の理解が得られるとともに、部活動顧問との連携ができ、中体連、協会の登録ができ、クラブチームとして試合に出場するようになった。

○　総括コーディネーターを中心に「坂出市新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ」を作成したことで、今後の方向性が示せたとともに、学校や地域に説明ができるようになった。

●今後に向けて

○　今年度行った、2競技の実証事業の成果と課題を活かし、対象競技数を増やしていき、休日の地域クラブ活動への移行を進めていく。

○　学校部活動の地域展開にあたっては、まちづくりの視点も大切になることから、市全体で今後の取組について考えていく。そのため、運営団体の専門部署の整備や外部委託など様々な方面から考えていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【SFC坂出U15の活動の様子】



【坂出市指導員研修会の様子】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年度

令和4年12月スポーツ団体関係者等へのアンケート実施

協議会設置（年2回）

推進計画の策定、地域クラブ認定要綱策定

ニーズ把握 受け皿団体や指導者の選定

令和6年度

学校現場との調整、対象部活動担当顧問会

実施主体との打ち合わせ

登録申請認定

●スポーツ団体が、実施主体となるのは難しいとする理由（R4.12月生涯学習課調べ）
・学校部活動との連携の難しさ、責任の所在

●経過
・持続可能性、安全性を考慮した上での実施主体決定

●丁寧な打ち合わせ
・合意に至っても存在するそれぞれの立場の不安解消

●合意形成
・認定要綱（前述）により認定

令和６年度

保護者説明会

地域クラブ活動（実証事業）開始

地域クラブ活動（実証事業）事後アンケート実施

保護者会（実証事業の報告・次年度について意思確認）

令和７年度実施

地域クラブ活動の拡大

●説明ポイント
・学校部活動の現状、市の地域移行の考え方、実証事業の説明、学校管理下と管理外の違い、自由参加、保険加入

●工夫した点
・『地域クラブ活動充実のための推進員』は指導者としても登録、クラブと学校の一体感を醸成。市教委事務局も可能な限り実施状況を見守り

●結果(生徒33名)
・参加してよかった100%
・令和7年度は1チームとして土日のクラブ練習に参加したい93.9%

●実施にあたって生じた課題とその解決に向けての方策
・（課題）部活動に参加している気持ちの生徒と、地域クラブ活動として行動する生徒との意識のずれ ⇒ 年間を通した活動の継続的実施による、生徒の「地域クラブ参加の意識」の明確化、生徒参加の地域クラブのルールづくり 等
・（課題）平日の部活動の移行が困難 ⇒ 運営団体の設立、既存のスポーツ団体やスポーツ少年団を母体としない新たな地域クラブのパターンの模索 等

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

坂出市 新たな地域クラブ活動推進事業に係るロードマップ

